

宗務所便り

2019年12月1日発信 No. 90

愛知西教区宗務所長 山田英隆 九拝

謹啓上 歳律云暮之候

12月1日より、新たに宗務支所長、教区教化推進・人権擁護推進委員が就任されました。何卒宜しくお願い申し上げます。前宗務支所長、教化推進・人権擁護推進委員には4年間ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。令和元年、天皇陛下が即位をなされて新たな時代を迎えました。教区も心新たに精進してまいります。しかしながら、宗門内には様々な案件があり確実に対応して解決しなければなりません。教区を挙げて取り組んでまいりますのでご協力をお願い申し上げます

頓首敬白

11月の報告

4日	第2部 泰雲寺本堂・諸堂落慶式	於、泰雲寺
5日	連合会役員会	於、名古屋市内
6日	平和・復興の祈り	於、神戸市
8日	愛知同宗連 現地研修会	於、大阪人権博物館
10日	第7部 長福寺晋山式	於、長福寺
10日～11日	花園会寺院役員研修会	於、本山
11日	花園法皇忌	於、本山
11日	妙興寺開山忌	於、妙興寺
14日	名古屋禅センター坐禅会	於、名古屋禅センター
15日	徳源寺開山忌	於、徳源寺
19日	教区花園会運営委員会	於、名古屋都市センター
19日	教区役員会	〃
24日	月授戒（乾徳寺・木下紹真師）	於、瑞泉寺
25日	青年僧の会・托鉢	於、扶桑町・東漸寺
29日～12/1日	前堂職法階取得研修会	於、本山
30日	宗務支所長任期満了、推進委員任期満了	於、本派、教区

12月の予定

1日	新宗務支所長就任、新推進委員就任	於、本派、教区
3日～5日	本山住職研修会	於、本山
5日	僧侶育成審議会	於、本山
6日	新宗務支所長研修会、宗務支所長新旧交代茶礼	於、キャッスルプラザ
6日	教区特別寺班調査委員会	於、キャッスルプラザ
8日	成道会	
9日	2019年「人権週間」記念集会	於、鯉城ホール
10日～11日	教誨師研修会	於、本山
12日	妙心寺開山忌	於、本山
12日	名古屋禅センター坐禅会	於、名古屋禅センター
17日	僧風刷新会議	於、本山
24日	月授戒（耕雲院・服部雅昭師）	於、瑞泉寺
24日	宗務本所、宗務所、宗務支所御用納め （御用始め 1月8日）	

< 報告 >

◎教区教化推進・人権擁護推進委員 名簿

宗務支所長の任期満了に伴い、部推進(教化推進、人権擁護推進)委員の選任をいただきました。任期は4年間です。宜しくお願い申し上げます。

任期・令和1年12月1日～令和5年11月30日

部	台番	寺院名	氏名	備考
1	1566	長松寺	大野 憲宗	
2	1582	慈雲寺	龍山 正臣	
3	1586	東雲寺	佐藤 堪堂	
4	1591	靈光院	川松 忠史	
5	1599	感應寺	梶田 俊格	
6	1617	明光寺	稲山 俊秀	
7	1622	維摩寺	松原 自哲	
8	1634	養善寺	竹内 宣勇	
9	1658	禅徳寺	二村 元章	
10	1673	顕寶寺	橋本 大智	
11	1714	東林寺	小池 清彦	
12	1734	耕雲院	服部 雅昭	
13	1762	大福寺	青木 文隆	
14	1771	慈光寺	多田 清昭	

◎妙心寺派・特別寺班調査にご協力下さい

妙心寺派は宗制に従って、10年ぶりに特別寺班調査を実施いたします。付きましては、宗務支所を通じて各寺院に、令和元年度「妙心寺派特別寺班調査票」を配布いたしました。お願い文、臨済宗妙心寺派特別寺班調査規定をお精読していただき調査にご協力をお願い申し上げます。

★ 申告書 提出締め切り日、令和1年12月20日 宗務本所 必着

今回の寺班調査の基準は、①由緒伽藍の備欠 20% ②寺院の経済能力 50% ③檀徒並びに信徒数30%の割で評価します。

又、「希望寺班」の項目もございますので、各寺院の思いをお書き下さい。

★ 各項目に記入の後、下記の要綱にて返信をお願いします。

※ 回答は、「青色の記入用紙のみ」を窓付き封筒に入れて、宗務本所へ郵送下さい。

※ 切手は不要

★ 理由なく申告書を提出しない寺院に対しては、本部調査会は実情調査の上、寺班等級を査定決定します。

★ 今後の予定については、調査表 8ページを参照下さい

教区特別寺班調査委員 名簿

調査会役員	部	台番	寺院名	氏名	備考
調査会会長	13	1759	圓光寺	山田 英隆	宗務所長
	1	1555	白林寺	武山 廣道	宗議会議員
	11	1706	剣光寺	山崎 文宏	宗議会議員
	1	1564	林貞寺	大野 浩宗	教化主事
	1	1558	地藏院	野村 和弘	支所長

	2	1581	凌雲寺	岡田 至道	支所長
	3	1584	總見院	戸崎 知則	支所長
	4	1590	永弘院	丸毛 俊宏	支所長
	5	1605	太平寺	水野 峯仙	支所長
	6	1610	龍降寺	浅野 義弘	支所長
	7	1631	瑞應寺	梶川 久幸	支所長
	8	1635	常福寺	松本 寛山	支所長
	9	1653	大泉寺	鈴木 秀峰	支所長
	10	1668	全徳寺	吉田 玄哲	支所長
	11	1705	寶光寺	六鹿 正紀	支所長
	12	1740	西住院	鎌田 博堂	支所長
	13	1747	観音寺	梅田 宗孝	支所長
	14	1774	大仙寺	後藤 彰仁	支所長
	2	1675	龍珠寺	藤田 宗祝	一般寺院
	5	1607	良福寺	箕輪 義文	一般寺院
	9	1651	吸江寺	佐橋 大観	一般寺院
	11	1714	東林寺	小池 清彦	一般寺院

◎花園会寺院役員研修会

去る11月10日・11日の2日間開催されました。教区から7名の寺院役員・部花園会会長様が参加し研修をされました。10日は講義等の研修、11日は法皇忌に参拝されました。

部	寺名	参加人数	役職
3	法源寺	1	責任役員
4	永弘院	1	部花園会会長
5	福田寺	1	代表役員
8	永泉寺	2	責任役員・総代
9	臥龍寺	1	教区花園会会長

◎妙心寺派・人権現地研修会

研修テーマ 障害に関わる取り組みを学ぶ - 合理的配慮とは? -

第6部 真寶寺 中嶋彰典

来る10月25日金曜日午後1時から、人権現地研修会が豊田市に於きまして開催されました。教学部長・野口善敬師、人権擁護推進委員会委員の方々を始め、愛知西教区から5名の僧侶含め27名が参加させて頂きました。

始めに講義『障害者差別の歴史とその解消について』を花園大学准教授の藤井渉氏からお話を拝聴させて頂きました。

障害者の差別に解消する為に法律『障害者差別解消法』が2013年に成立し、3年程掛けて施行の準備を進め、2016年から開始されたという所から学び、障害者当事者にとっては、解消法はゼロを1にしたのではなく、マイナスからゼロにするための法律だという重要なポイントを学ばせて貰いました。

次にトヨタグループ本社へと移動し、従業員さんから各現場より説明をして頂きました後、ボッチャという障害者スポーツを体験させて頂きました。

2008年5月、トヨタ自動車の特例子会社として設立され、現在380名程の障害者を雇用されているそうです。会社内を見学させて頂きましたが、特に車いすの方を配慮した作り(トイレ・エレベーター・専用駐車場など)になっていて働き易く工夫されているのが理解出来ました。

講義を拝聴して、現地にてフィールドワークが行えた事は大変有意義な時間だったかと思ひ

ました。普段の生活に於いて接点がない様に思っていました、自らの事柄の様に理解を深めなければと思いました。

◎愛知同宗連・現地研修会

教区人権擁護推進員 奥村文人

11月8日、愛知同宗連現地研修会があり、当教区から金嶺寺さんと長光寺が参加。14教団25名でリバティ大阪（大阪人権博物館）に行き共に学んだ。

存続を請う署名活動は記憶に新しく、今も橋下氏（大阪市）との裁判は続いている。差別被害者のみの証言や多くを占める部落差別の展示が橋下氏の価値観と合わなかったようだ。余儀無く撤去あるいは縮小された展示を見たが、もっと早く来て以前の展示を見ておけば良かったとの思いは残る。補助金を打ち切られたリバティは現在、寄付に頼り自主運営をしている。減らした従業員が外注に頼らず、広い館内の清掃もするという状況だ。朝治館長は云う、身を持って余す人、少しでも何か役立ちたいと思う人など、ボランティアの人達の手を借り、人権博物館を運営してゆけたらと。これはどういうことか。自分のできることを、すべきことを見つけ行う自主的な態度であれば、依然、差別被差別の壁があろうとも、越えるのは自己の器量と研鑽によることになる。人権は全ての人々が共有するもの、夫々、自由を得た人権活動ができれば素晴らしい。水平の兆しさを感じるものだ。丁度、教区セミナーにお呼びした加藤氏の「両側から越える」と同じことであると受け止めた。先日、ある晋山式に伺い、山川老師の御垂訓「身を隠し、泥に塵にまみれ、大衆に溶け込んでゆく。この開山様の教えを実践しなければ、応燈関ひいては臨濟禅ではない。」とのお言葉が耳とどまった。人権の壁も修行の壁もどうやら突破口はこの辺にあるらしい。

◎教区寺庭婦人会『秋の研修会』

副会長 7部 龍昌寺 谷口恵美子

去る10月24日(木)徳川美術館にて聞香体験をして参りました。入館と同時に10時～と11時～との2組に分かれ、先ずは1組目が茶室に案内され、もう1組は美術館見学、徳川園散策をしました。

聞香体験では香の歴史、香木の種類を知り、古来嗜まれてきた香りの違いを、筆で和紙に書きあてるといってお遊びを楽しみました。

初めは緊張した雰囲気でしたが、香木の香りに包まれ徐々に慣れ、贅沢な50分間を過ごすことができました。またこの日、美術館では秋季特別展にて徳川家伝来の大名道具から『陶磁』が展示、紹介されていました。昼食時には、普段中々お会いすることのない寺庭様とお話しすることができ、とても楽しく勉強にもなり、刺激をたくさん頂きました。また、研修会の感想や意見を聞くこともできて、個人的にとっても良い時間を過ごすことができました。

これからも寺庭婦人会を通して、いろいろな方々と意見交換が出来たら良いと思っています。

◎青年僧の会 歳末托鉢報告

青年僧の会会長 1部 木之本泰裕

去る11月25日(月)「青年僧歳末助け合い托鉢」を、10部扶桑町東漸寺様を会所として開催させて頂きました。週間予報では雨でしたが当日は風もなくたいへん穏やかな晴天に恵まれ暖かいくらいでありました。

青年僧会員12名で托鉢。2班に分かれ、1班は東漸寺様周辺の山那地区、小湊地区そして2班は少々車で移動し正覚寺様周辺斉藤地区を小休止含め約2時間かけて練り歩きました。

東漸寺様には2年に一度托鉢の会所を引き受けていただいております、だんだんと在家の皆様にも托鉢を理解いただき、布教活動の一つとして定着してきているようでした。

また東漸寺様のポスターやチラシ等配布のご協力があり11万円を超える喜捨がありました。中日新聞社会事業団に寄付をさせていただき11月27日の中日新聞近郊版に掲載されました。

以上ご報告致します。

この度托鉢の会所を引き受けて下さいました東漸寺様、休息場所の顕寶寺様、そして広報の

ご協力いただきました各寺院様には心から御礼申し上げます。

また参加頂きました青年僧の会員の皆様、お忙しい中ご協力いただき誠に有り難うございました。

◎教区花園会運営委員会

去る、11月19日（火）午後1時30分より、名古屋都市センター第1・2会議室にて「花園会教区運営委員会」を開催しました。

教区花園会会長挨拶、宗務所長挨拶、宗議会議員挨拶、座長選出、協議事項

- 1, 第64回「花園会愛知西教区大会」報告
- 2, 教区花園会部会長研修会について
- 3, 教区花園会女性部研修会について
- 4, 教区花園会たより「おかげさま16号」について
- 5, 花園会会計（中間報告）
- 6, 奉仕団参について
- 7, 定期巡教、特別布教について
- 8, 第65回「花園会愛知西教区大会」について
- 8, その他

教区花園会会長 閉会の挨拶

★ 次回の花園会会議予定 日時 令和2年4月27日（月）午前10時より
場所 名古屋都市センター 会議室

<お願い お知らせ >

◎新宗務支所長研修会

新宗務支所長におかれましては、ご就任いただき御礼申し上げます。4年間の任期宜しくお願ひ致します。 つきましては、宗務本所より担当部署が諸のお願いと指導にまいりますので受講をお願いします。

日時 12月6日（金）午後2時～5時頃

場所 名古屋・キャッスルプラザ、

内容 宗務支所の職務、教区職務、宗務本所職務

★ 別途、該当各位には案内状を送らせていただきました。

◎教区特別寺班調査委員会

教区特別寺班調査委員会を下記の内容にて行いますので、ご多忙中恐縮ですがご参集下さいませようお願い申し上げます。

日時 12月6日（金）5時～5時30分

場所 名古屋・キャッスルプラザ

内容 教区調査委員会の職務等について

◎「令和元年自然災害対策本部」設置のお知らせ

妙心寺派宗務本所内に「令和元年自然災害対策本部」が設置されました。この度の台風19号をはじめとする自然災害により、本派寺院及び花園会員も被災されております。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。この災害により、宗務本所内に「令和元年自然災害対策本部」が設置し、花園会本部を通じて皆様からの救

援金をお願いすることになりました。つきましては御繁忙中に恐縮ながら、教区内・部内にご協力のご要請をいただきますようお願い申し上げます。救援金のお申し出がありましたら、振り込み用紙にて取りまとめて、ご送金くださいますようお願い申し上げます。なお、救援金お願いについては、被災された方々には、くれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、被災地へのボランティアを教区内でご計画の際は、対策本部までご一報ください。

令和1年11月1日

自然災害対策本部 本部長 栗原正雄

※ 送金の「払込取扱票」は、災害対策本部にございますのでお取り寄せ下さい。

★ 送金先 郵便局
払込取扱票
00900-0-217200 臨済宗妙心寺派特別災害対策本部

◎ あいち人権啓発プラザ 企画展のお知らせ

第7回 エイズ予防啓発

★ パネル展示

期間 2019年12月2日(月)～12月13日(金)まで
午前9時～午後5時15分

場所 あいち人権啓発プラザ(名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎 3階)

内容 エイズ予防強化週間ポスターコンクール入賞作品の展示

第8回 北朝鮮による拉致問題

★ パネル展示

期間 2019年12月10日(火)～12月16日(月)まで
午前9時～午後5時15分

場所 あいち人権啓発プラザ(名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎 3階)

内容 拉致問題啓発ポスターの展示

北挑戦人権侵害問題啓発ポスターの展示

アニメ「めぐみ」「ご家族からのメッセージ」のビデオ上映

北挑戦による日本人拉致問題に関する各種パンフレットの配布

第9回 障害者の人権

★ パネル展示

期間 2020年1月14日(火)～1月24日(金)まで
午前9時～午後5時15分

場所 あいち人権啓発プラザ(名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎 3階)

内容 心の輪を広げる体験作文の展示

障害者週間のポスターの展示

◎ 2019年「人権週間」記念集会

日時 2019年12月9日(月) 13時30分開場 16時10分閉会

場所 鯉城ホール (伏見ライフプラザ内 5階)

名古屋市中区栄1丁目 23-13 TEL052-222-7521

内容 「外国にルーツを持つ人への教育支援」

講師 岡崎正和 (愛知県教育・スポーツ振興財団教育振興課)
上田嵩仁 (南山大学人文学部日本文化学課 教授)

◎ 第40回臨黄合同高等布教講習会のお知らせ

日時 令和2年5月1日(金)～5月15日(金) 自坊にて課題研究および原稿作成
5月16日(土)～5月30日(土) 会所(妙心寺)において講習

参加募集 正法輪 2・3合併号を参照下さい。

★ 我こそはと思われる方、是非とも参究下さい。

◎ 年末年始、宗務本所・宗務所・宗務支所のお休み

来る、12月25日～1月7日まで、宗務本所、宗務所、宗務支所は年末年始の休みになります。進達書類は12月20日までに宗務所に提出して下さい。それ以後は、1月8日から宗務支所で受付します。休みの間に提出された進達書類は、宗務所、宗務本所・受付に止め置かれて事務処理はなされません。ご注意下さい。

◎ 第3回教区寺院セミナーのご案内

日時 令和2年2月7日(金) 13時30分

場所 名古屋都市センター 1・2会議室

名古屋市中区金山1丁目1-1 TEL052-678-2200

内容 ①「漢詩を作ろう」 持物・「漢和辞典」「平仄字典」 その他

②「墨蹟を読もう」 持物・「禅林句集」

講師 ① 名古屋市白林寺住職 武山廣道 師

② 犬山市 光陽寺住職 長谷川昌弘師

<<令和元年度予定>>

12月6日 (金) 新支所長研修会、新旧支所長交代茶礼
// 教区特別寺班調査会

於、キャッスルプラザ
//

令和2年

2月7日(金) 第3回教区寺院セミナー

於、名古屋都市センター

3月31日(火) 花園会部会長、女性部会長・任期満了

4月1日(水) 新花園会部会長、女性部会長・就任

4月27日(月) 教区花園会部会長会、宗務支所長会

於、名古屋都市センター